

第2回紀の川市内河川を考える会

平成23年8月24日

和歌山県

目 次

- 和歌山県河川整備計画に係る委員会（第18回、第19回）
のご意見について
- 河川を考える会のご意見について
- 紀の川水系紀泉圏域河川整備計画の修正箇所について

和歌山県河川整備計画に係る委員会 (第18回)のご意見について

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (1)

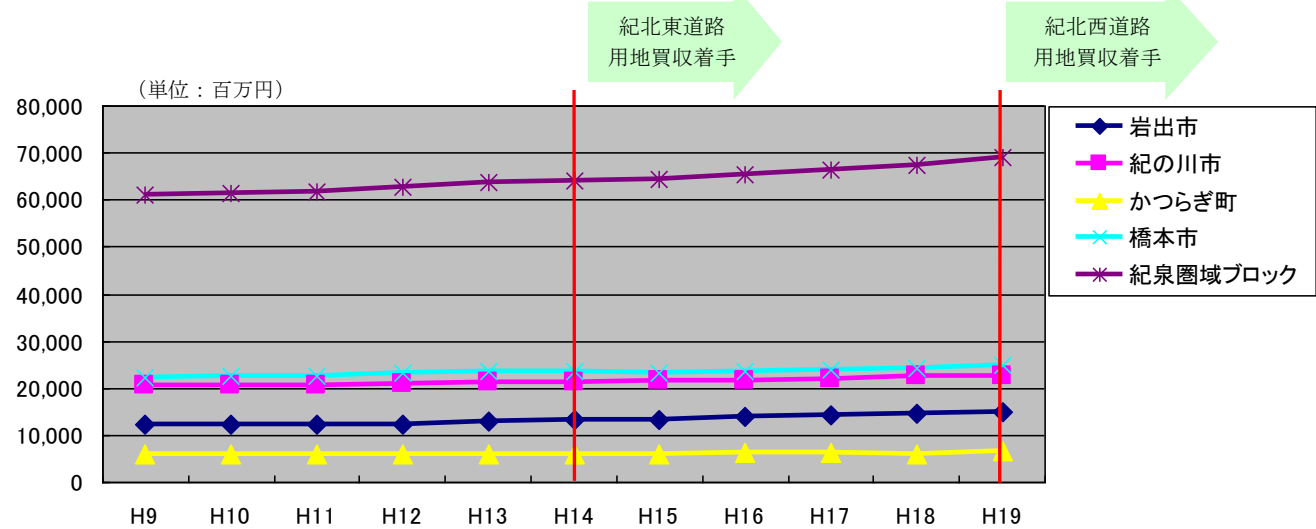
項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第1章 紀泉圏域ブロックの流域及び河川の概要		
1.2 流域の概要		
1	特定植物群落には単木と群落と両方あると思うが、記載されているのは単木ではないか？	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正を行いました。 【本文 P.12 1.2.4 自然環境】 表 1.2.4.1 紀泉圏域ブロック内に位置する特定植物群落 巨樹・巨木林等
2	本文 17 ページで、紀の川流域の産業で不動産の生産額がサービス業、製造業に次ぐ第 3 位となっているが、一般的には考えにくい。京奈和自動車道の整備等の特殊要因が入っているのではないか？この 5 年ぐらいの統計年鑑を確認してみてもどうか？	平成 9 年にさかのぼり「和歌山県 市町村民経済計算」を整理し、不動産の動向について、京名和自動車道に関連する用地買収開始時期との比較を行いました。 (不動産生産額と京奈和自動車道の用地買収着手時期について 添付資料図 1)
第2章 紀泉圏域ブロックの河川の現状と課題		
2.1 治水の現状と課題		
3	本文 34 ページの利水の現状と課題で「水源のほとんどが紀の川に依存している」となっているが、紀泉圏域の特徴を考慮すると、例えば「水源のほとんどをため池と紀の川からの用水に依存している」とした方が良い。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正を行いました。 【本文 P.34 2.2.1 水利用の現状と課題】 紀泉圏域ブロックは降水量が少ない地域であるため、水源のほとんどが紀の川に依存しているがをため池と紀の川からの用水に依存しているが、近年・・・
2.3 河川環境の現状と課題		
4	本文 43～44 ページにかけて、流域に生息・生育する動植物の状況の記載があるが、簡略で河川の状況が浮かび上がってこない。たくさんの河川があるので難しいとは思いますが、もう少し整理できたら良いと思う。また、外来種のことが触れられていないのは、問題ないか？	各項目の河川ごとの外来種を含む確認状況を参考資料（資料 5）に記載しました。（生育・生息する動植物一覧 添付資料図 2） 外来種は、紀泉圏域ブロックの調査を行った河川で、特定外来生物から魚類で 2 種、要注意外来生物から植物で 3 種、魚類で 1 種、底生生物で 3 種確認されています。

— 修正箇所
— 記載済箇所

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (2)

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
その他		
5	紀泉圏域での紀の川本川の正常流量、あるいは水利流量はどの程度なのか？	発電用水を除く紀の川本川の水利利用割合は、約 8 割を農業用水が占めており、残りを水道用水と工業用水で分け合う形となっています。 船戸地点における昭和 57 年～平成 13 年の 20 年間の平均値は、低水流量 14.97m³/s、渇水流量は 4.75m³/s となっています。 紀の川本川の水収支縦断図（添付資料図 3）、紀の川本川の近年の流況（添付資料図 4）、紀の川本川の水利利用の現状（添付資料図 5）
6	紀の川本川の話になるが、低水流量、渇水流量について、近年 10 年ぐらゐの平均値について整理して、経年的な変化を確認できないか？	
7	流量の正常な機能を維持するため必要な流量(4m ³ /s, 5m ³ /s)の縦断的整合性について	
8	根来川のサイフォンについて	
		既設サイフォンが計画河川断面に支障するため、サイフォンの付け替えが必要となります。 根来川のサイフォンの付け替え計画について（添付資料図 6）

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (3)



(単位：百万円)

	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002
岩出市	12,393	12,356	12,226	12,392	12,864	13,135
紀の川市	20,597	20,686	20,719	21,067	21,215	21,410
かつらぎ町	5,910	5,831	5,992	6,045	6,059	6,102
橋本市	22,204	22,448	22,723	23,266	23,469	23,446
紀泉圏域	61,103	61,320	61,659	62,771	63,606	64,094
出典	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表
	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	
岩出市	13,417	13,868	14,255	14,665	14,925	
紀の川市	21,525	21,597	21,845	22,484	22,708	
かつらぎ町	6,132	6,248	6,330	6,129	6,585	
橋本市	23,237	23,653	23,819	24,249	24,781	
紀泉圏域	64,311	65,366	66,249	67,528	68,999	
出典	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	H20和歌山県 市町村民経済 計算 統計表	

出典：和歌山県調査統計課ホームページ「平成20年度市町村民経済計算 統計表 市町村内総生産」

添付資料図1 不動産業生産額と京奈和自動車道の用地買収着手時期について(1)

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (4)

紀北東道路

京奈和自動車道のうち橋本市高野口町大野から紀の川市神領までの区間を紀北東道路として事業を進めています。国道24号の交通混雑の緩和、沿道環境の改善、地場産業の後押しといった地域の交流と産業振興を支援します。

事業の経緯	
平成5年度	事業着手
平成10年度	都市計画決定
平成14年度	用地買収着手
平成18年度	工事着手
計画諸元	
区間	自) 橋本市高野口町大野 至) 紀の川市神領
延長	L=16.9km
構造規格	第1種第2級
設計速度	V=100km/h
車線数	4車線 (暫定2車線)
インターチェンジ	高野口I.C. (大野下中線) かつらぎI.C. (大谷連絡線) 粉河・那賀I.C. (長田龍門線・北長田猪垣線・猪垣中ノ蔵線・粉河馬宿線・馬宿名手市場線・宋町線) 打田I.C. (打田重行線・井阪打田線)



【参考資料：京奈和自動車道 事業経緯】

出典：和歌山県京奈和自動車道建設促進協議会
WEB

<http://www.wakayama.zaq.jp/keinawa/001.htm>

紀北西道路

紀北西道路は京奈和自動車道のうち紀の川市神領から和歌山市(阪和自動車道)までの区間を、紀北西道路として事業を進めています。粉河加太線など一般道路の交通混雑の緩和、南麓サイエンスパーク計画の支援などの役割を果たします。さらに、阪和自動車道と接続し、広域観光を支援します。

事業の経緯	
平成9年度	事業着手
平成11年12月	都市計画決定
平成15年度	路線測量・地質調査着手
平成19年度	用地買収着手
平成21年度	工事着手
計画諸元	
区間	自) 紀の川市神領 至) 和歌山市弘西
延長	L=12.2km
構造規格	第1種第2級
設計速度	V=100km/h
車線数	4車線 (暫定2車線)
インターチェンジ	打田I.C. (打田重行線・井阪打田線) 岩出I.C. (泉佐野岩出線) 和歌山J.C.T. (近畿自動車道紀勢線【阪和自動車道】)



和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (5)

	科名	種名	住吉川	相谷川	根来川	春日川	佐川	烏子川	堂田川	中谷川	桜谷川	吉原川	橋本川	高橋川	基準 1	基準 2	基準 3	外来生物法
1	タデ科	ミソソバ			○			○	○	○			○					
2	アブラナ科	オランダガラシ			○		○	○										要注意外来生物
3	バラ科	ユキヤナギ											○			準絶滅危惧種		
4	マメ科	クズ					○											
5	モチノキ科	モチノキ			○													
6	アリノハグサ科	フサモ類									○							
7	ゴマノハグサ科	カワヂシャ	○		○	○	○	○			○	○	○	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧種	準絶滅危惧	
8	キク科	セイタカアワダチソウ	○					○										要注意外来生物
9	トチカガミ科	オオカナダモ			○			○			○							要注意外来生物
10	ヒルムシロ科	エビモ									○	○						
11	ヒルムシロ科	ササバモ	○												準絶滅危惧			
12	ヒルムシロ科	リュウノヒゲモ									○				絶滅危惧IB類	絶滅危惧種A	絶滅危惧Ⅱ類	
13	イグサ科	イグサ類				○								○				
14	ツユクサ科	ツユクサ												○				
15	イネ科	ジュズダマ	○		○	○	○	○	○		○	○						
16	イネ科	ツルヨシ				○								○				
17	イネ科	マダケ				○												
18	ガマ科	ヒメガマ			○													
-	ガマ科	ガマ類			○			○			○							
19	カヤツリグサ科	コゴメスゲ											○			準絶滅危惧種		
20	カヤツリグサ科	ウキヤガラ						○										

出典：基準1：「保全上重要なわかやまの自然－和歌山県レッドデータブック－」（和歌山県、2001年）の記載種	
絶滅危惧IB類	：ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
準絶滅危惧	：存続基盤が脆弱な種
基準2：「改訂・近畿地方の保護上重要な植物－レッドデータブック近畿2001－」（レッドデータブック近畿研究会、2001年）の記載種	
絶滅危惧種A	：近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
準絶滅危惧種	：生育条件の変化によっては「絶滅危惧種」に移行する要素をもつ種
基準3：「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物－レッドデータブック Ⅷ 植物」（維管束植物）（環境省自然環境局野生生物課、2000年）の記載種	
絶滅危惧Ⅱ類	：絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧	：現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
外来種：「外来生物法」環境省	
特定外来生物	：外来生物のうち、「特定外来生物防止法」で指定されたもの。在来の生物を捕食したり、生態系に害を及ぼす可能性がある。
要注意外来生物	：特定外来生物防止法による規制の対象外であるが、すでに日本に持ち込まれ、生態系に悪い影響を及ぼす恐れのある生物。

添付資料図2 生息・生育する動植物一覧(1)

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (6)

	目名	科名	種名	住吉川	相谷川	根来川	春日川	佐川	鳥子川	堂田川	中谷川	桜谷川	吉原川	橋本川	高橋川	基準 1	基準 2	基準 3	外来生物法
1	コイ目	コイ科	コイ	○		○	○	○				○							
	コイ目	コイ科	コイ(飼育品種)					○											
2	コイ目	コイ科	ゲンゴロウブナ	○															
3	コイ目	コイ科	ギンブナ	○		○	○	○				○	○						
4	コイ目	コイ科	タイリクバラタナゴ	○															要注意外来生物
5	コイ目	コイ科	ハス	○															
6	コイ目	コイ科	オイカワ	○		○	○	○				○		○	○				
7	コイ目	コイ科	カワムツ						○	○			○	○					
8	コイ目	コイ科	ヌマムツ				○					○							
9	コイ目	コイ科	アブラハヤ									○		○		学術的重要			
10	コイ目	コイ科	ウグイ	○															
11	コイ目	コイ科	モツゴ	○				○											
12	コイ目	コイ科	ムギツク																
13	コイ目	コイ科	タモロコ	○			○					○		○	○				
14	コイ目	コイ科	カマツカ											○					
15	コイ目	コイ科	ツチフキ	○															
16	コイ目	コイ科	ニゴイ	○			○							○	○				
17	コイ目	コイ科	コウライモロコ	○															
18	コイ目	ドジョウ科	ドジョウ	○			○	○	○				○						
19	コイ目	ドジョウ科	シマドジョウ											○					
20	ナマズ目	ギギ科	ギギ											○					
21	ナマズ目	ナマズ科	ナマズ									○			○				
22	サケ目	アユ科	アユ	○															
23	ダツ目	ヌダカ科	ヌダカ	○			○					○		○		準絶滅危惧	絶滅危惧種Ⅱ類		
24	タウナギ目	タウナギ科	タウナギ									○							
25	スズキ目	サンフィッシュ科	ブルーギル					○											特定外来生物
26	スズキ目	サンフィッシュ科	オオクチバス(ブラックバス)				○		○						○				特定外来生物
27	スズキ目	ハゼ科	ドンコ			○			○	○						準絶滅危惧			
28	スズキ目	ハゼ科	トウヨシノボリ(型不明)	○				○	○				○						
29	スズキ目	ハゼ科	カワヨシノボリ			○			○	○				○	○				

出典:基準1:「保全上重要なわかやまの自然ー和歌山県レッドデータブックー」(和歌山県、2001年)の記載種

準絶滅危惧	: 存続基盤が脆弱な種
学術的重要	: 現状においては絶滅の危険度は少ないが、学術的に価値を有する種

基準2:「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブックー 4 汽水・淡水魚類」(環境省自然環境局野生生物課、2003年)の記載種

絶滅危惧種Ⅱ類	: 絶滅の機軸が増大している種
---------	-----------------

基準3: 文化財保護法(昭和二十五年五月三十日法律第二百十四号)における特別天然記念物及び天然記念物

外来種:「外来生物法」環境省

特定外来生物	外来生物のうち、「特定外来生物防止法」で指定されたもの。在来の生物を捕食したり、生態系に害を及ぼす可能性がある。
要注意外来生物	特定外来生物防止法による規制の対象外であるが、すでに日本に持ち込まれ、生態系に悪い影響を及ぼす恐れのある生物。

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (7)

	目名	科名	種名	住吉川	相谷川	根来川	春日川	佐川	鳥子川	堂田川	中谷川	桜谷川	吉原川	橋本川	高橋川	基準 1	基準 2	基準 3	外来生物法
1	ベリカン目	ウ科	カワウ	○			○												
2	コウノトリ目	サギ科	ゴイサギ	○			○												
3	コウノトリ目	サギ科	ダイサギ	○			○												
4	コウノトリ目	サギ科	コサギ	○															
5	コウノトリ目	サギ科	アオサギ	○			○	○		○			○	○					
6	カモ目	カモ科	カルガモ	○			○												
7	タカ目	タカ科	トビ				○					○		○					
8	タカ目	タカ科	ハイタカ				○									準絶滅危惧	要注目種	準絶滅危惧	
9	キジ目	キジ科	キジ	○															
10	チドリ目	チドリ科	コチドリ	○												準絶滅危惧	準絶滅危惧		
11	チドリ目	チドリ科	ケリ	○			○												
12	チドリ目	シギ科	クサシギ				○										準絶滅危惧		
13	チドリ目	シギ科	イソシギ	○			○		○									絶滅危惧	
14	ハト目	ハト科	ドバト	○			○							○					
15	ハト目	ハト科	キジバト	○		○	○						○		○				
16	カッコウ目	カッコウ科	ホトギス				○											準絶滅危惧	
17	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	○						○		○		○				準絶滅危惧	
18	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ												○				
19	スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ	○															
20	スズメ目	ツバメ科	ツバメ	○			○							○	○				
21	スズメ目	セキレイ科	キセキレイ	○		○	○		○	○				○					
22	スズメ目	セキレイ科	ハクセキレイ				○											特に危険なし	
23	スズメ目	セキレイ科	セグロセキレイ	○			○	○	○	○			○	○	○				
24	スズメ目	ヒヨドリ科	ヒヨドリ			○	○							○	○				
25	スズメ目	モズ科	モズ				○					○							
26	スズメ目	カワガラス科	カワガラス											○				準絶滅危惧	
27	スズメ目	ツグミ科	ジョウビタキ	○			○												
28	スズメ目	ウグイス科	ウグイス											○					
29	スズメ目	ホオジロ科	ホオジロ	○			○												
30	スズメ目	ホオジロ科	カシラダカ			○			○			○	○						
31	スズメ目	アトリ科	カワラヘラ	○			○								○				
32	スズメ目	ハタオリドリ科	スズメ	○										○	○				
33	スズメ目	ムクドリ科	ムクドリ	○			○								○				
34	スズメ目	カラス科	ハシボソガラス	○			○								○				
35	スズメ目	カラス科	ハシブトガラス	○			○												

出典:基準1:「保全上重要なわかやまの自然－和歌山県レッドデータブック－」(和歌山県、2001年)の記載種

準絶滅危惧 : 存続基盤が脆弱な種

基準2:「近畿地区 鳥類レッドデータブック」(京都大学学術出版会、2002年)の記載種

絶滅危惧 : 絶滅する可能性が大きい

準絶滅危惧 : 絶滅する可能性がある

要注目種 : 今後の動向を注目すべき種および情報が不足している種

特に危険なし : (分布パターンによっては要注目を含む)

基準3:「改訂」日本の絶滅のおそれのある野生生物－レッドデータブック 2 鳥類」(環境省自然環境局野生生物課、2002年)の記載種

準絶滅危惧 : 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

外来種:「外来生物法」環境省

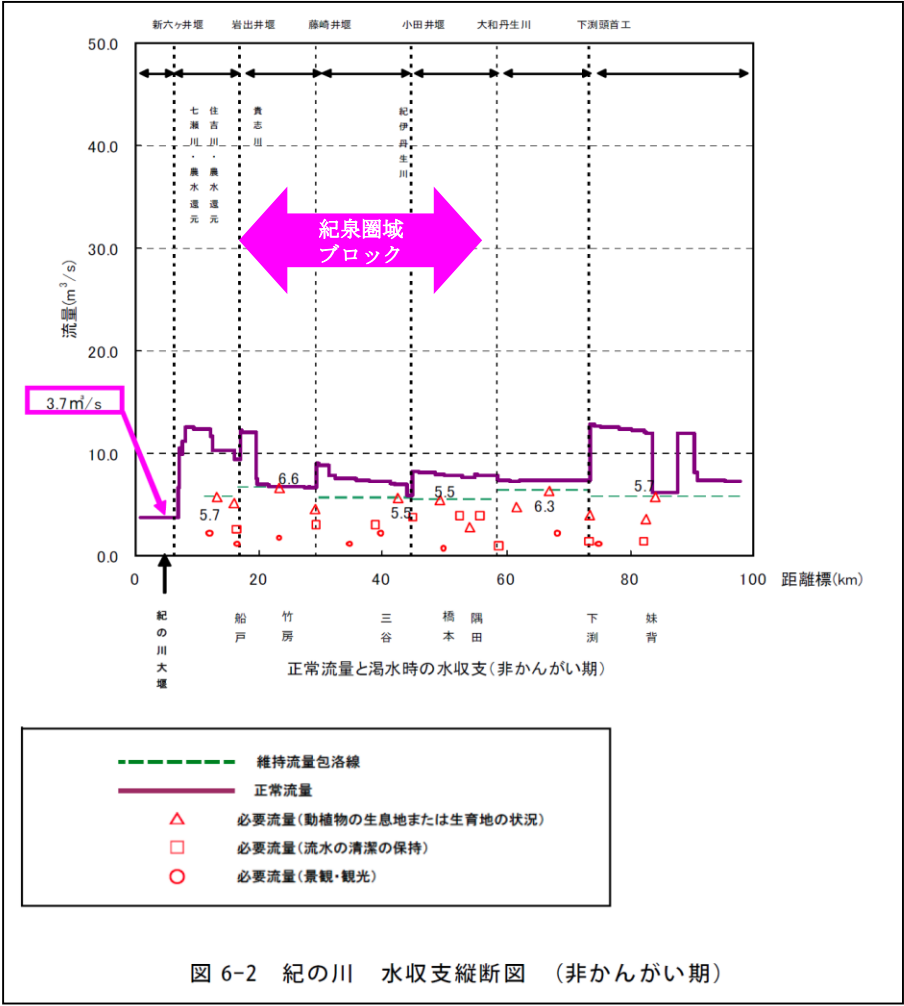
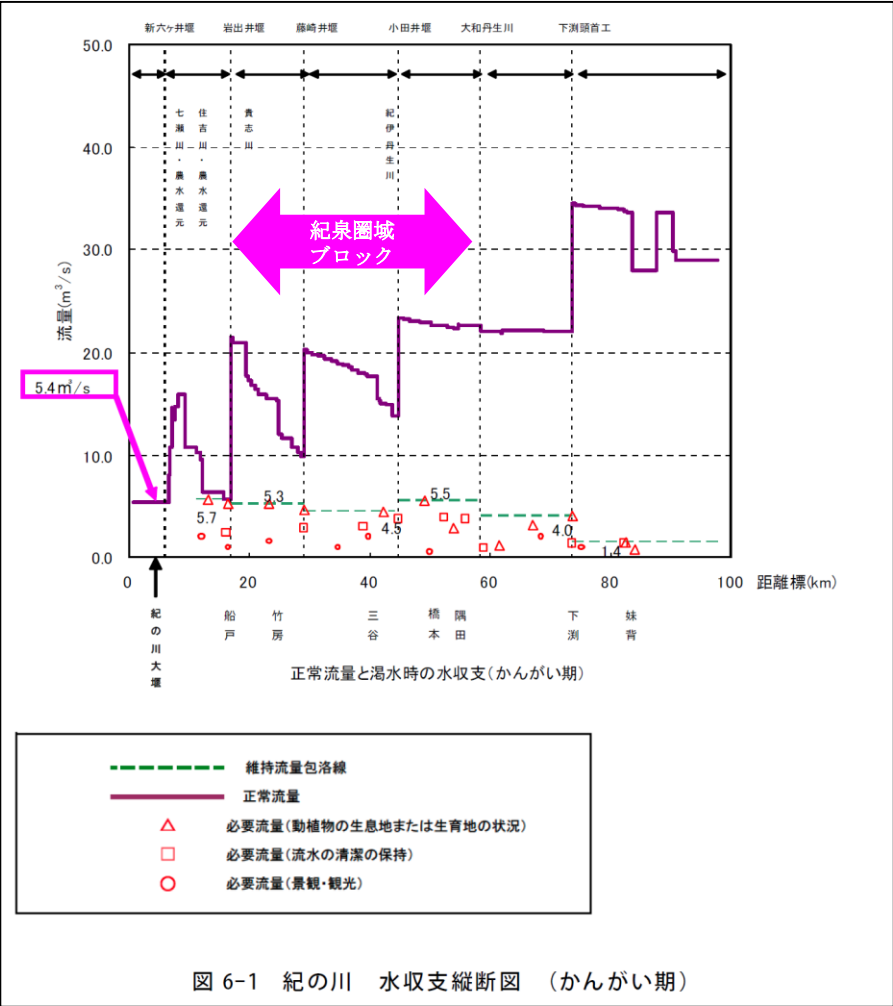
添付資料図2 生息・生育する動植物一覧(3)

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (8)

門名	綱名	目名	科名	種名	住吉川	相谷川	根来川	春日川	佐川	烏子川	堂田川	中谷川	桜谷川	吉原川	橋本川	高橋川	基準1	基準2	基準3	外来生物法
1	扁形動物門	渦虫綱	順列目	サンカクアタマウスムシ科	ナミウスムシ															
2	袋形動物門	線虫綱		線虫綱																
3	袋形動物門	線形虫綱	ハリガネムシ目																	
4	紐形動物門	有針綱	ハリヒモムシ目	マミズヒモムシ科																
5	軟体動物門	腹足綱	原始紐舌目	リンゴガイ科																
6	軟体動物門	腹足綱	原始紐舌目	タニシ科																
7	軟体動物門	腹足綱	盤足目	カワニナ科																
8	軟体動物門	腹足綱	盤足目	カワザンショウガイ科																
9	軟体動物門	腹足綱	基眼目	カワコザラガイ科																
10	軟体動物門	腹足綱	基眼目	モノアラガイ科																
11	軟体動物門	腹足綱	基眼目	モノアラガイ科																
12	軟体動物門	腹足綱	基眼目	サカマキガイ科																
13	軟体動物門	腹足綱	基眼目	ヒラマキガイ科																
14	軟体動物門	二枚貝綱	マルスダレガイ目	シジミ科																
15	軟体動物門	二枚貝綱	マルスダレガイ目	シジミ科																
16	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
17	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
18	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
19	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
20	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
21	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
22	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
23	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
24	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
25	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
26	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
27	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
28	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
29	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
30	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
31	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
32	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
33	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
34	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
35	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
36	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
37	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
38	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
39	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																
40	環形動物門	ミズミミズ綱	ミズミミズ目	ミズミミズ科																

出典：基準1：「保全上重要なわかやまの自然－和歌山県レッドデータブック－」（和歌山県、2001年）の記載種
基準2：「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物－レッドデータブック－ 6 陸・淡水産目類」（環境省自然環境局野生生物課、2003年）の記載種
改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物－レッドデータブック－ 7 クモ形類・甲殻類等（環境省自然環境局野生生物課、2006年）の記載種
準絶滅危惧：存続基盤が脆弱な種
情報不足：評価するだけの情報が不足している種
基準3：種の保存法（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）（平成4年6月5日法律第七十五号）における国内希少野生動植物種及び緊急指定種
外来種：「外来生物法」環境省
要注意外来生物：特定外来生物防止法による規制の対象外であるが、すでに日本に持ち込まれ、生態系に悪影響を及ぼす恐れのある生物。

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (9)



出典：紀の川水系河川整備基本方針
(流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する資料)

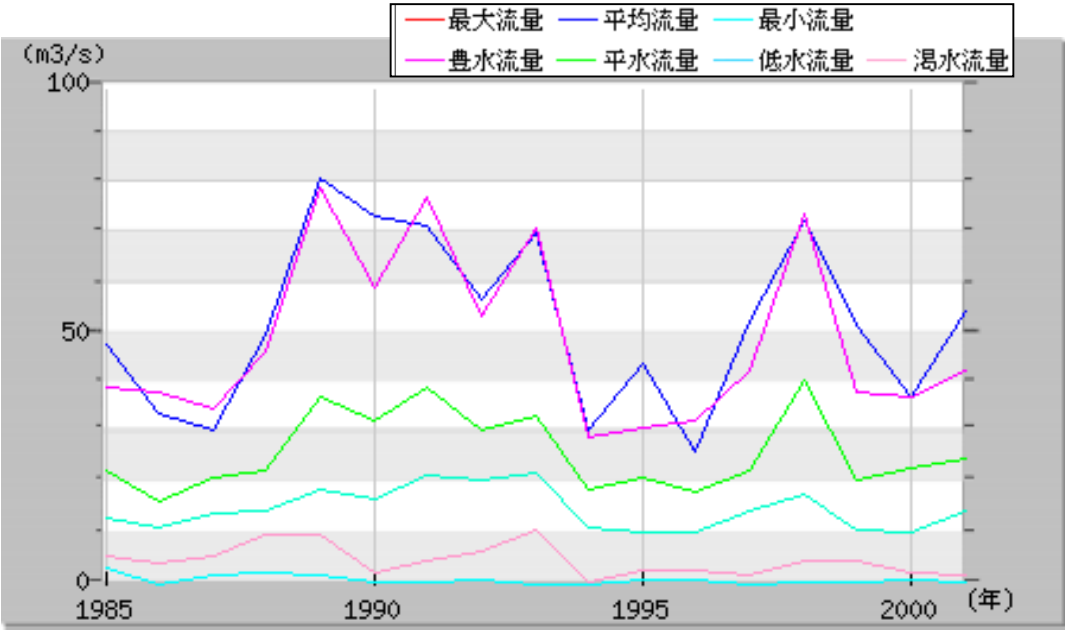
添付資料図3 紀の川本川水収支縦断図について

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (10)

表4-1 船戸地点の流況 単位:m³/s

河川名	紀の川	観測所名	船 戸		流域面積 (km ²)		1,558.00
年 次	豊 水	平 水	低 水	渇 水	最 小	年平均	年総量 (×10 ⁶ m ³)
S57	74.61	38.48	18.56	3.04	2.12	74.22	2,340.65
S58	53.91	28.56	17.45	7.17	0.43	51.77	1,636.76
S59	32.81	17.76	11.78	7.06	2.75	33.82	1,069.31
S60	39.25	22.83	13.03	5.55	2.92	47.71	1,504.61
S61	38.22	16.56	11.26	3.77	0.00	34.18	1,075.03
S62	35.13	21.02	14.13	5.67	1.51	30.86	973.30
S63	46.42	22.46	14.37	9.66	2.35	49.90	1,578.07
H1	79.32	37.53	18.72	9.82	1.81	81.19	2,560.44
H2	59.07	32.52	17.00	1.92	0.43	73.41	2,315.19
H3	77.30	39.48	21.50	4.35	0.39	71.73	2,262.06
H4	53.40	30.78	20.86	6.26	0.56	56.76	1,794.79
H5	71.36	33.55	21.97	10.74	0.00	70.06	2,209.40
H6	29.49	19.24	9.90	0.66	0.00		
H7	31.32	21.17	10.26	2.51	0.74	44.21	1,394.19
H8	32.82	18.43	10.47	2.41	0.52	26.44	836.00
H9	42.44	22.69	14.64	1.50	0.00	52.51	1,655.97
H10	74.11	40.77	17.81	4.73	0.12	72.55	2,287.95
H11	38.33	20.94	10.48	4.57	0.41	51.85	1,634.99
H12	37.49	22.88	10.42	1.91	0.61	37.44	1,184.01
H13	42.51	24.97	14.72	1.60	0.36	54.50	1,718.81
平 均	49.47	26.63	14.97	4.75	0.90	53.43	1,685.87
2/20流量			10.26	1.50			

注)平成 6 年は渇水による欠測がある。
出典：紀の川水系河川整備基本方針
(流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する資料)



出典：国土交通省 水文水質データベース 橋本観測所データ
※公表されている1985年 (S60)より2001年 (H13)を掲載

添付資料図4 紀の川本川の近年流況(船戸地点)

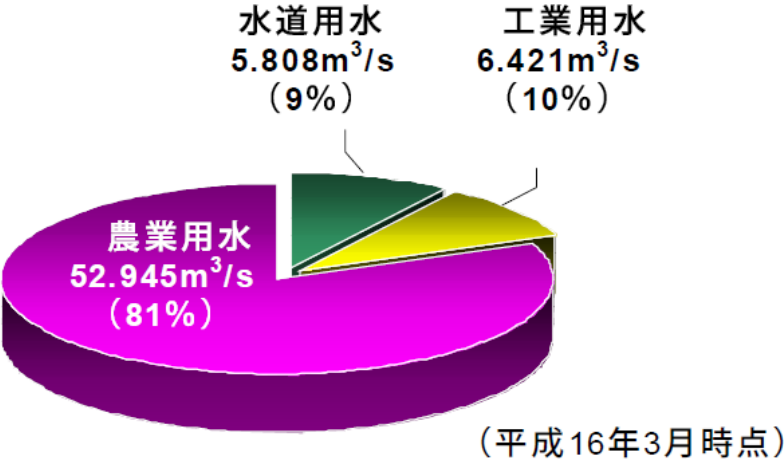
和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (11)

紀の川本川の水利用の現状

目 的		取水件数	最大取水量 (m³/s)
農 業 用 水	許 可	5	52.669
	慣 行	8	0.2755
	小 計	13	52.9445
上 水 道 水		10	5.8078
工 業 用 水		4	6.421
雑 用 水		1	0.042
発 電 用 水		6	91.407
計		34	156.6223

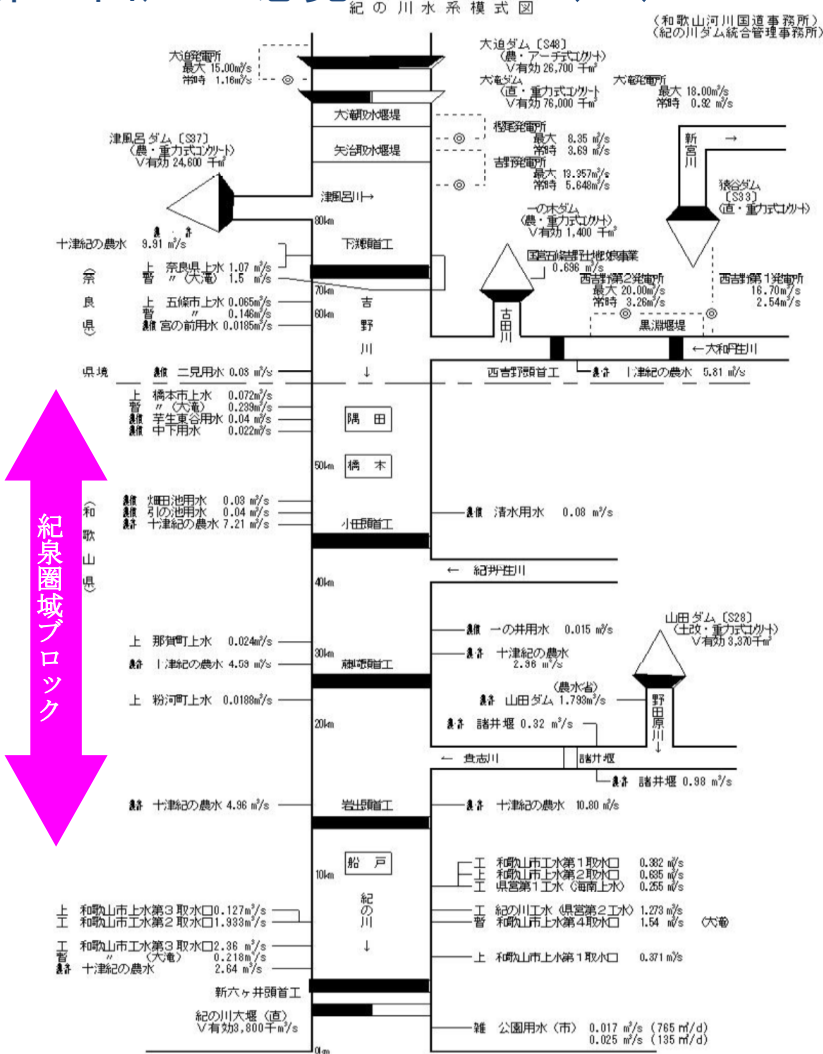
平成 16 年 3 月現在

出典：紀の川水系河川整備基本方針
(流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する資料)



出典：紀の川水系河川整備基本方針
(流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する資料)

紀の川本川の水利用の割合（発電用水を除く）

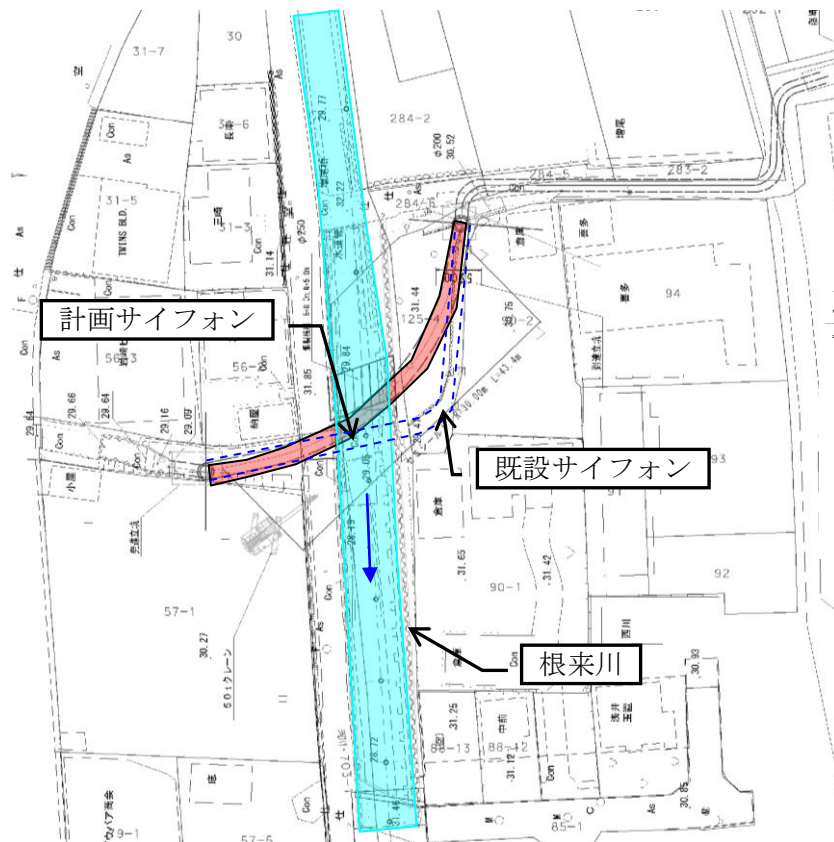


出典：紀の川水系河川整備基本方針
(流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する資料)

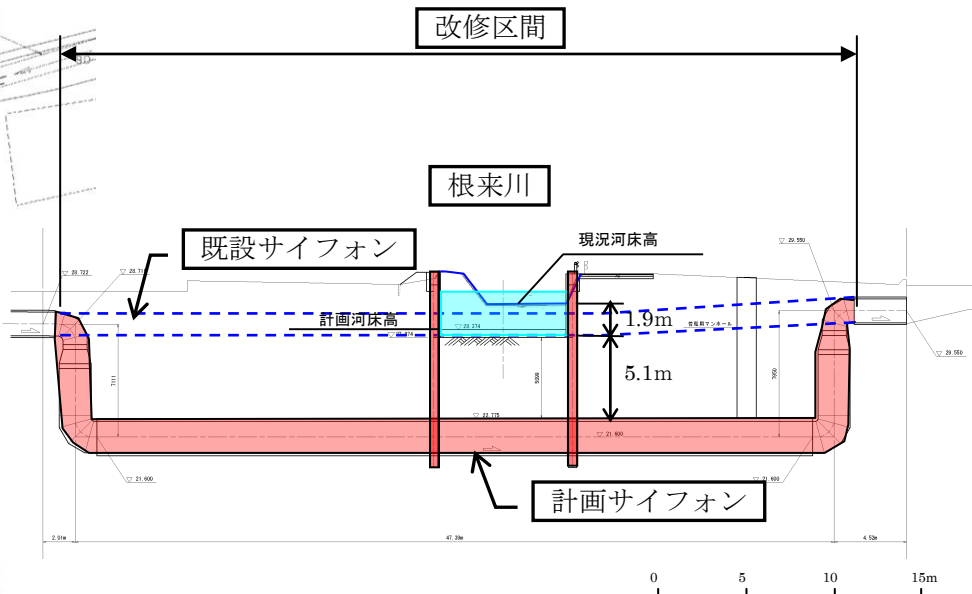
添付資料図5 紀の川本川の水利用の現状

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第18回)のご意見について (12)

サイフォン計画平面図



サイフォン縦断面図



藤崎井用水直上流橋より下流を望む

※付け替え計画は案であり変更となる場合があります

添付資料図6 根来川のサイフォン付け替え計画について

和歌山県河川整備計画に係る委員会 (第19回)のご意見について

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (1)

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第1章 紀泉圏域ブロックの流域及び河川の概要		
1.2 流域の概要		
1	本文P. 15の表1. 2. 5. 1「紀泉圏域ブロック内の主な文化財」は市町ごとではなく、紀泉圏域ブロック全体でまとめたほうが良い。	紀泉圏域を全体的に説明する文章に修正しました。 歴史に関する文章の修正について（添付資料図7）
第3章 河川整備計画の目標に関する事項		
3.2 河川整備計画の目標に関する事項		
2	“不法占用やゴミの不法投棄等の不法行為に対し適切な処置を行う。”とあるが、具体的にどのような処置を行うのか。	不法投棄がされた場合には、河川法に基づいた処置を行います。 処置内容としては、原因者調査を行い、口頭指導、文書指導、告訴・告発、行政代執行、原因者負担金の徴収などを行います。

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (2)

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第4章 河川整備の実施に関する事項		
4.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要		
3	高橋川のJR橋改修はどのように行うのか。	鉄道を通しながら改修を行います。具体的な改修方法については、今後検討します。 高橋川(橋本市)の改修断面について (添付資料図8)
4	各河川の目標流量とその設定根拠は、河川を考える会やパブリックコメントで公表するのか。	目標流量は公表しますが、設定根拠についてはパブリックコメントでは公表しません。 河川整備の目標流量について (添付資料図9)
その他		
5	小さい川であるが、水質を把握することは重要であり、対象河川全てでなくても、測るべきである。	現在紀泉圏域では、基準点のある橋本川、雨天樋川、嵯峨谷川、桂谷川について水質調査を行っています。 また、河川改修等、必要に応じて水質の把握に努めていきます。
6	急な増水による被害が起きないように、サイレンを設置するなど、ハード面だけでなくソフト面も必要である。	親水施設のある箇所ではサイレンや表示板の設置をしています。 親水施設の警報装置について (添付資料図10)
7	被害に遭うのは子供が多いため、学校や幼稚園を通して指導する必要がある。	和歌山県では、主に小中高生を対象とした出前授業を実施しており、そのような機会をとらえて川について説明していきたいと考えています。

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (3)

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
その他		
8	アユに関する記述がない。アユの重要性について本文に記載してほしい。	アユは重要だと認識しておりますので、原案本文P. 36に漁業の現状として記載しています。
9	ハザードマップの白地区間は絶対安全であると思われがちであるが、想定外のときは危険性があることを明記すべきである。	ハザードマップにも「雨の降り方や土地の状況、主要河川のはん濫などによって、想定以外の地区も浸水することがあります」など明記してあります。
10	水位情報はどのように更新されているのか。雨量や水位情報は早く伝えることが重要である。 紀泉圏域ブロックではどのくらいの河川で観測しているのか。 素案の中でも具体的に記載したほうが良い。	インターネットにて県が観測しているデータほとんどを公表しており、10分単位で更新しています。地デジのデータ放送(テレビ和歌山)でも確認可能です。 河川水位情報は、紀の川市の海神川、柘榴川の2箇所(岩出市は観測所無し)、雨量情報は、岩出市で4箇所、紀の川市で8箇所観測を行っています。 河川・気象情報の公開について(添付資料図11)

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (4)

1.2.5 歴史・文化・観光

岩出市は、覺鑿上人が開いた新義真言宗本山の根来寺がある。

紀の川市の旧桃山町は、古くから墾田として開拓され、皇室、貴族の荘園として栄え、また、高野山寺領として長い歴史を残してきた土地である。

同旧打田町は、奈良時代に聖武天皇が紀伊国の国分寺を建てたことにより栄え、戦国時代には根来寺の支配を経て、その後は、紀州藩となったことから、各地にその時代の名残をとどめる史跡等が残っている。

同旧粉河町は、西国巡礼三番札所の粉河寺の門前町として発展し、平安期から戦後期に隆盛を極めた土地である。

同旧那賀町は、水陸ともに交通の要衝であった。藩主の参勤交代の宿所、名手本陣や華岡青洲ゆかりの遺跡が数多く残されている。

かつらぎ町は、和歌の浦や牟婁の湯をめざして、旅をする万葉人の要所としてにぎわった。この辺りの紀の川の絶景を歌枕とした歌が、万葉集にたくさん残されている。

橋本市の旧高野口町は、織物業が盛んで、明治の初め、旧高野口町で前田安助氏により再織の製法が創案されて以後、まちは再織中心の生産に転換した。大正時代にはシール織物が考案され、昭和30年代には合成織糸が開発された。

同旧橋本市は、遺跡の発掘調査により縄文時代の生活の跡が確認されている。中世から近世にかけて、高野山の興隆により橋本が宿場町として発展するとともに、紀の川水運による塩の陸揚げ場を中心に流通拠点として栄えた。

1.2.5 歴史・文化・観光

古代の紀の川の流域は、飛鳥、奈良に置かれた都から瀬戸内海の外港へ通じるルートとなり、大和川に沿う難波ルートとともに重要な幹線であった。紀の川流域には大和朝廷の影響のみられる遺跡が多く残っている。

大化の改新では、畿内の南限を伊都郡とし、かつらぎ町の妹背山が国境とされたが、7世紀の末に現在の紀伊・大和の境界である真土山を国境とされた。かつての畿内の南限であったかつらぎ町の妹背山付近は紀の川の両岸が迫り、河床に島(船岡山)がある風景は印象的で、万葉集にも妹背の山をうたった句が15を数える。

都と地方を結ぶ幹線道路である南海道は、五条から紀の川北岸を西へほぼ直進して加太に至り、ここから水路で淡路へ渡った。南海道の駅家として途中に萩原駅(かつらぎ町萩原)、名草駅(岩出市)が置かれ、街道を通る役人に、人夫・馬の提供などのサービスを行った。

南海道の通った紀の川北岸には、条里地割が広く残っており、早くから開発が進んでいたことがわかる。橋本市には、古墳時代の人物画像鏡を伝える隅田八幡宮、伽藍を備えた名古曾庵寺跡(高野口町)、紀伊国分寺跡(打田町)、西国分寺跡(岩出市)がある。

平安時代の絵巻物として貴重な粉河寺縁起絵巻が伝えられている粉河寺は、西国巡礼三番札所となり、多くの参拝者を集め、近世にはここに門前町が発達し、紀の川中流の中心的な町となってきた。高野山も空海によって開かれ、山上に堂塔伽藍が営まれた。橋本から貴志川にかけて、高野山の荘園となり、紀の川南岸は近世以降も高野山寺領としての歴史を残している。12世紀に覺鑿上人は高野山から分かれて根来寺を開いた。根来寺は戦国末期には多くの堂塔伽藍を備え、僧侶・鉄砲を持つ兵力(根来衆)を有し、泉南地方も膝下に入っていた。天正13年の紀州統一戦において、秀吉から焼き打ちにあうが、現在も境内から戦火にあった僧坊の遺構が発掘されている。

近世には、紀の川の水運と上方街道、伊勢街道が盛んに使われ、名手市場には藩主の参勤交代の宿所となった名手本陣跡が残り、華岡青洲ゆかりの史跡が整備されている。

紀の川北岸には、藤崎井、小田井用水が地元の庄屋であった大畑才藏によって建設された。北岸の農地は台地であるため、直接紀の川から水を引かず、上流の井関で紀の川の水を導水し、下流の水田を灌漑するものである。この紀州流の工法は、徳川吉宗によって、見沼代用水など関東平野の開発に使われた。

近代には、江戸時代から伝わった流域の棉作の伝統は、高野口町で再織織物が開発され、昭和30年代にはシール織りへと発展を遂げた。

このような歴史回廊の史跡は、流域の四季折々の豊かな果樹・農産物販売(イチゴ、桃、柿、ミカン、蔬菜など)とあわせて、『紀の川緑の歴史回廊』と呼ばれ整備が進められている。



出典：和歌山県文化財ガイドブック
粉河寺 本堂



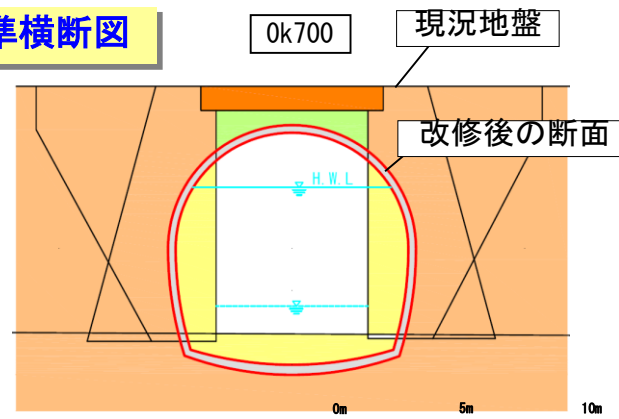
出典：和歌山県文化財ガイドブック
根来寺 大師堂

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (5)

平面図



標準横断面図



現地写真



JR橋梁(0k700)

添付資料図8 高橋川(橋本市)の改修断面について

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (6)

河川整備の目標とする流量について(1/4)

紀泉圏域ブロックにおける河川整備計画の目標安全度の方針

1) 近年洪水による浸水被害による評価

2) 将来目標の評価

1) 近年洪水による浸水被害による評価 (1)

既存資料より、紀泉圏域ブロックにおける近年の洪水被害の被害状況を整理して、主要な洪水被害を確認。

・既存資料 : ①水害統計、②県河川課資料、③県総合防災課資料

近年の主要な洪水被害

(1) 平成21年11月11日

(2) 平成20年5月25日

(3) 平成7年7月4日

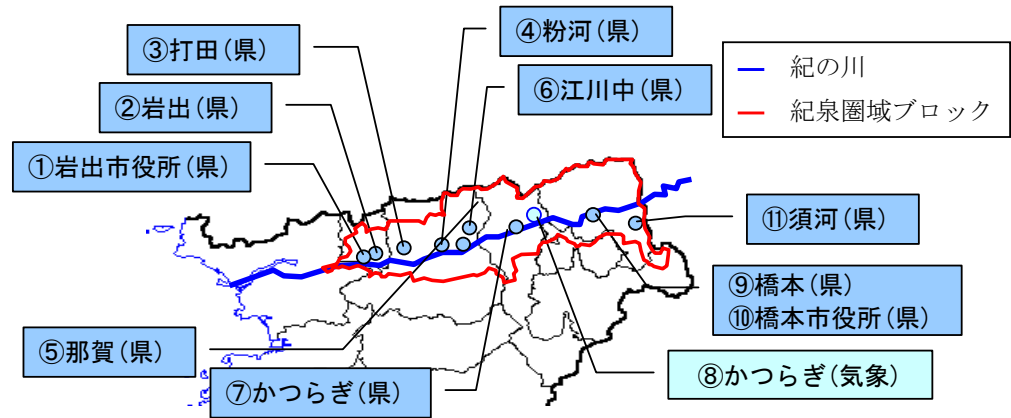
年月日	市町村	河川名	浸水面積 (ha)	浸水家屋(戸)			備考
				床下	床上	その他	
H21.11.11 (2009)	岩出市	住吉川		82	3		県総合防災課資料
		根来川		18	3		河川課調べ
		春日川		—	—		
	紀の川市			—	—		県総合防災課資料
	かつらぎ町			26	2		
	橋本市						
H20.5.25 (2008)	岩出市	住吉川		137	8		県総合防災課資料
		根来川		10	—		河川課調べ
		春日川		—	—		
	紀の川市			—	—		県総合防災課資料
	かつらぎ町			1			
	橋本市			1			
H7.7.1~7.12 (1995)	岩出市	住吉川	—	29			河川課調べ
		根来川	—	4			
H7.7.4 (1995)	紀の川市	佐川、鳥子川	1.4	39	0	0	河川課調べ ※[]は水害統計値
	かつらぎ町	堂田川	0.08[0.07]	3[4]	1[1]	1[1]	
		中谷川	4.24[0.05]	4[4]	0[0]	0[0]	
		桜谷川	7	15[15]	0	0	
	橋本市	吉原川	0.5	0	0	0	
		橋本川	— [4.45]	90[108]	49[53]	0[0]	

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (7)

河川整備の目標とする流量について(2/4)

1) 近年洪水による浸水
被害による評価 (2)

近年洪水被害発生時の降雨状況を11カ所の観測所の雨量データから整理



洪水被害発生降雨の最大時間雨量(10分毎の任意1時間)

年		紀泉圏域ブロック											備考
		①岩出市役所(県)	②岩出(県)	③打田(県)	④粉河(県)	⑤那賀(県)	⑥江川中(県)	⑦かつらぎ(県)	⑧かつらぎ(気象)	⑨橋本(県)	⑩橋本市役所(県)	⑪須河(県)	
2009 (H21)	雨量(mm)	67.0	61.0	57.0	44.0	45.0	38.0	40.0	36.5	34.0	34.0	36.0	任意60分 (10分毎)
	発生日時	11/11 4:20	11/11 4:30	11/11 4:40	11/11 4:50	11/11 3:20	11/11 4:10	11/11 4:50	11/11 5:00	11/11 3:40	11/11 3:40	11/11 5:00	
2008 (H20)	雨量(mm)	76.0	68.0	59.0	39.0	47.0	40.0	47.0	44.0	29.0	29.0	30.0	任意60分 (10分毎)
	発生日時	5/25 3:10	5/25 3:10	5/25 4:00	5/25 3:30	5/25 2:50	5/25 4:30	5/25 3:30	5/25 3:30	5/25 4:00	5/25 3:50	5/25 4:10	
1995 (H7)	雨量(mm)	—	50※	—	49※	—	—	40※	44.0	49※	—	—	任意60分 (10分毎)
	発生日時	—	7/4 8:00	—	7/4 8:00	—	—	7/4 8:00	7/4 7:20	7/4 9:00	—	—	

※最大時間雨量(毎正時)

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (8)

河川整備の目標とする流量について(3/4)

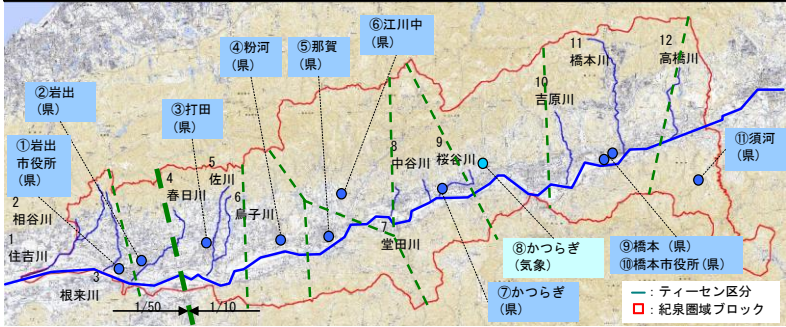
1) 近年洪水による浸水被害による評価 (3)

・**近年浸水被害**では、

- ①岩出周辺は任意時間最大雨量76.0mm(岩出市役所) ⇒ **1/50**年確率
- ②他地域は任意時間最大雨量59.0mm(打田) ⇒ **1/10**年確率

・ただし、根来川はティーセン分布を確認すると岩出観測所区域に入るが、下流区間が1/10年確率で整備され、H20年5月25日、H21年11月11日の降雨において溢水被害が発生していないことから、**1/10**年確率を整備計画規模とする。

		紀泉圏域ブロック											備考
		①岩出市役所(県)	②岩出(県)	③打田(県)	④粉河(県)	⑤那賀(県)	⑥江川中(県)	⑦かつらぎ(県)	⑧かつらぎ(気象)	⑨橋本(県)	⑩橋本市役所(県)	⑪須河(県)	
整備計画	最大雨量(mm)	76.0	68.0	59.0	49※	47.0	40.0	47.0	44.0	49※	34.0	36.0	任意60分(10分毎)
	発生日時	H20 5/25 3:10	H20 5/25 3:10	H20 5/25 4:00	H7 7/4 8:00	H20 5/25 2:50	H20 5/25 4:30	H20 5/25 3:30	H20 5/25 3:30	H7 7/4 9:00	H21 5/25 3:50	H21 5/25 4:10	
	確率規模	1/50		1/10									和歌山県 河川課 確率降雨強度式(H9)
	確率降雨	78.2		59.0									



※最大時間雨量(毎正時)

添付資料図9 河川整備の目標流量について(3/4)

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (9)

河川整備の目標とする流量について(4/4)

2) 将来目標について

紀泉圏域ブロックの計画的に整備を進める河川の整備計画規模

圏域名	河川名	将来目標		(参考)近年洪水被害発生時の降雨規模を勘案した整備計画規模	
		整備計画規模	整備計画規模決定根拠	整備計画規模	同左60分雨量
	① 住吉川	1/50		1/50	80mm
	② 相谷川	1/50		1/50	80mm
	③ 根来川	1/10	下流区間は1/10で整備済みであり、近年(H21、H20)洪水発生時には溢水被害が生じていないため	1/50	80mm
	④ 春日川	1/50		1/50	80mm
	⑤ 佐川	1/10		1/10	60mm
	⑥ 烏子川	1/10		1/10	60mm
	⑦ 堂田川	1/10		1/10	60mm
	⑧ 中谷川(大谷)	1/10		1/10	60mm
	⑨ 桜谷川	1/10		1/10	60mm
	⑩ 吉原川	1/10		1/10	60mm
	⑪ 橋本川	1/100	流域では大規模な開発が進められており、また上下流区間が1/100で整備済みである。河川整備の早期効果発現を目指し、将来目標の整備規模とする。	1/10	60mm
	⑫ 高橋川	1/100	流域では大規模な開発が進められており、またJR橋梁部以外の区間は1/100で整備済みである。河川整備の早期効果発現を目指し、将来目標の整備規模とする。	1/10	60mm

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (10)

親水施設における警報装置

親水施設周辺では、大雨、洪水、雷に関する注意報及び警報が発表された時、スピーカーにより発表内容を放送し、回転灯により注意報及び警報が発表中であることを周知し、河川から離れるよう促しています。

「大雨注意報が発表されました。」
「洪水警報が発表されました。」
「大雨、雷注意報 洪水警報が発表されました。」など発表された注意報や警報をお知らせします。



警報装置(スピーカー)



警報装置(回転灯)



警報装置(電光掲示板付)

警報装置の設置例
(真国川(細野キャンプ場))



警告看板

警報装置の設置例
(根来川支川 大谷川)

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (11)

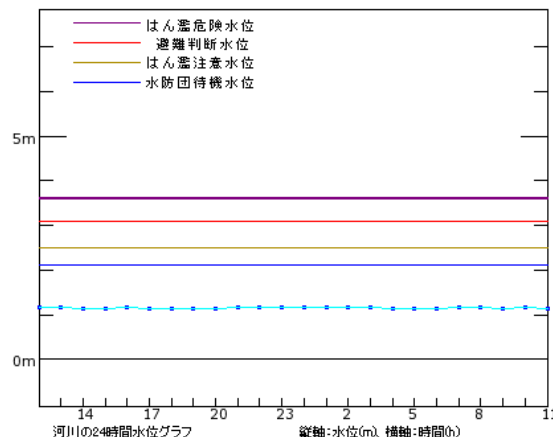
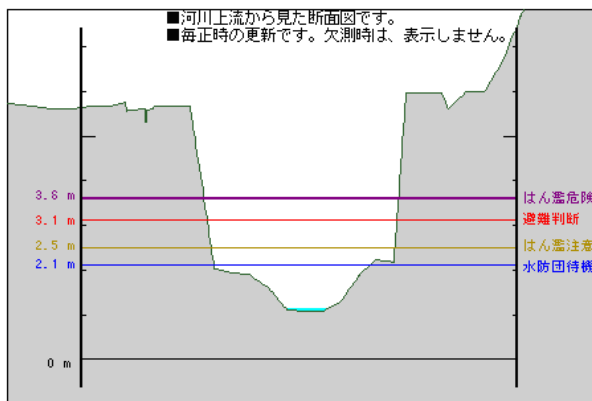
県の河川・気象情報公表例(インターネット情報)

🍊 和歌山県 河川雨量情報 🍊

伊都振興局建設部 みとの橋 水位観測所 2011年06月28日11時20分 現在

みとの橋 水位観測所		観測局情報:みとの橋(みとのばし)			
観測局情報	現状水位(m)	1.13	はん濫危険水位(m)		3.60
水位状況図	河川名	橋本川	避難判断水位(m)		3.10
水位変化表	所在地	橋本市 古佐田	はん濫注意水位(m)		2.50
	所在地詳細	古東橋 左岸 上流 100m	水防団待機水位(m)		2.10

水位状況図



水位情報

《水位情報》



洪水の危険 のレベル	洪水予報の標題	水位の名称	市町村・住民に求める行動
レベル5	はん濫発生情報	(はん濫発生)	逃げ遅れた住民の救助等
レベル4	はん濫危険情報	はん濫危険水位	住民の避難完了
レベル3	はん濫警戒情報	避難判断水位	市町村は避難勧告等の発令を判断 住民は避難を判断
レベル2	はん濫注意情報	はん濫注意水位	住民ははん濫に関する情報に注意
レベル1	-	水防団待機水位	水防団待機

添付資料図11 河川・気象情報の公開について(1/2)

和歌山県河川整備計画に係る委員会(第19回)のご意見について (12)

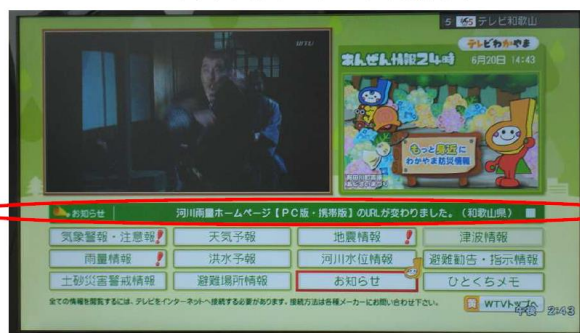
県の河川・気象情報公表例(デジタル放送情報(テレビ和歌山))

1. 市町村データ作成ホーム 2. テレビ和歌山あんぜん情報24時「トップ画面」

dボタン(テレビリモコン)を押す！

各市町村が作成し、
メールで送信！

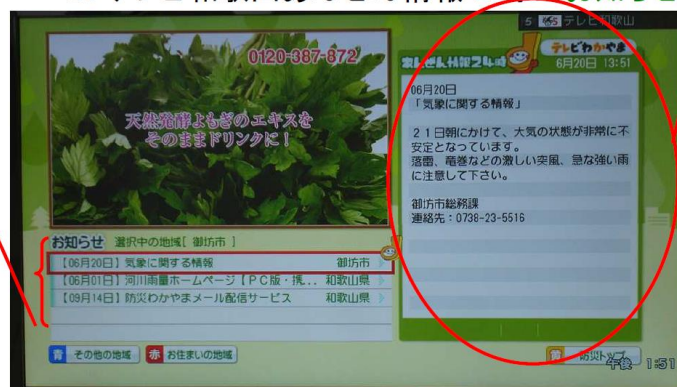
反映



テレビの初期設定に基づき、
自動的に居住市町村に関する
お知らせ情報(タイトル)が
流れる

「お知らせ」ボタンを押す！

3. テレビ和歌山あんぜん情報24時「お知らせ画面」



タイトル表示
(最大5項目)

知りたいタイトルを選択！

<例>

「6月20日 気象に関する情報 御坊市」

選択したタイトルの
詳細情報が表示！！

<例>

6月20日「気象に関する情報」

21日朝にかけて、大気の状態が
非常に不安定となっています。
落雷、竜巻などの激しい突風、急
な強い雨に注意してください。

御坊市総務課

河川を考える会のご意見について

紀泉圏域ブロック内河川を考える会について

【目的】

河川整備計画の策定にあたり、地域住民、地域関係団体等の意見を河川整備計画に反映することを目的とし、和歌山県が紀泉圏域ブロック内各市町の河川を考える会を設立。

【メンバー構成】

1. 利水者（農業）、漁業関係者
2. 流域の環境・生態系に詳しい者
3. 流域の歴史・文化に詳しい者
4. 地元住民
5. 行政

【開催状況】

第1回 橋本市内河川を考える会	H21. 11. 26
第1回 かつらぎ町内河川を考える会	H22. 11. 19
第1回 岩出市内河川を考える会	H23. 3. 24
第1回 紀の川市内河川を考える会	H23. 3. 24

「河川を考える会」紀泉圏域全体に関するご意見について（1）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第3章 河川整備計画の目標に関する事項		
3.2 河川整備計画の目標に関する事項		
1	整備期間が20年となっているが、それはなぜか。 また、他の河川を整備対象河川に追加する等、変更の可能性はあるか。	整備期間については予算も含めて実現可能な期間として20年としています。 整備対象河川の追加・変更等については、河川整備計画（素案）p.46「3.2.2河川整備計画の対象期間」で、策定後の状況変化や新たな知見・技術の進歩等によって、適宜、計画の見直しを行うものとしており、可能性はあります。
2	外来植物は積極的に駆除してよいと思う。	伐木・除草等の維持管理作業を行う際に適切に対処していきます。
3	水質についてはBOD等の化学的な調査の他、生物の面から水生生物調査を実施することも重要と思う。	水生生物調査は工事着手前等、必要に応じて行ってきたいと考えています。

「河川を考える会」紀泉圏域全体に関するご意見について（2）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第4章 河川の整備の実施に関する事項		
4.1 河川工事の目的、種類及び施工時場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要		
4	石積みや子供が遊べるワンド、散策できるような河川環境が整備されると良い。	河川整備計画（素案）p. 47「3. 2. 3（3）河川利用」で、河川特性を考慮の上、水辺に近づきやすい工夫や親水施設の整備に努めるとしており、そのような河川環境についても検討していきたいと考えています。
5	内水対策については、県としてどう考えているのか。	国、市町等関係機関との連携を密に図り、内水被害の軽減に努めていきます。
6	紀の川の増水に際し行われる樋門操作による内水氾濫について考えて欲しい。	河川整備計画（素案）p. 62「4. 3. 3地域や関係機関との連携に関する事項」で、紀の川本川の水位上昇の影響を受ける区間については、洪水時における関係機関との連携を図る、と位置づけており、そのような場を設けて国と連携を図りたいと考えています。

「河川を考える会」紀泉圏域全体に関するご意見について（3）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
4.1 河川工事の目的、種類及び施工時場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要		
7	京奈和自動車道の工事の影響はないか。また、上流の開発が小田井用水路に影響しているように思う。小田井用水路は対象とならないのか。管理監督者は誰か。	自動車道の排水は問題ないように処理されていると考えます。また、河川整備計画は、その河川流域全体に降った雨に対する流出量に対し計画・設計しています。小田井用水路の所有者は小田井土地改良区、管理及び工事については、町建設課、県農地課、農林水産省に分かれます。なお、小田井用水路は農業用水路なので、今回の河川整備計画の対象外となります。
4.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所		
8	浚渫、樹木伐採、護岸修繕など、多くの要望が市にあげられている。維持管理についても配慮してほしい。	河川整備計画（素案）p.61「4.2.3 1）河道の維持」で、必要に応じて除草・伐木・河床掘削を行い、河積の確保を行うものとしています。維持管理については県管理河川全てが対象となっており、河川の状況や地域住民からの要望等に応じて、適切に行ってまいります。
9	県も各所で浚渫を実施してくれている。状況に応じて要望することが重要である。	上記に同じ

「河川を考える会」紀泉圏域全体に関するご意見について（4）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		
10	国の整備計画（紀の川本川）と県の整備計画（紀の川支川）について、うまくかみ合うような情報交換をして、整備計画を立ててほしい。	県河川課と近畿地方整備局、和歌山河川国道事務所は、整備計画の進捗状況に応じて要所で意見交換を行い、連携を密にとっています。
11	国の管理区間の上流に県の管理区間があるため、国と県がうまくリンクして、一緒に動けるような体制を構築してほしい。	上記に同じ
12	河川やその周辺には柳、葦など、景観的に非常に良い植物もあり、地域住民の方々の「河川やその周辺の植物は、自分たちの自然である」という意識を高めることも必要。	河川整備計画（素案）p.62「4.3.2流域における取り組みへの支援等」で、治水、利水、環境に対する意識や理解の向上を図るため、河川愛護、河川美化等の啓発を強化するとしており、住民の河川に対する意識向上を図りたいと考えています。

「橋本市内 河川を考える会」のご意見について（1）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第3章 河川整備計画の目標に関する事項		
3.2 河川整備計画の目標に関する事項		
1	計画的に整備を進める河川として提示されている吉原川、橋本川、高橋川以外の河川は、改修済みということか。	未改修の河川もありますが、河川整備目標としている流量が概ね安全に流れることを確認しています。
2	橋本川の瀬間滝や高橋川のJR下流については、自然環境に配慮してほしい。	吉原川では植生機能の回復を促進するブロックの使用や、橋本川では現況の天然河岸を出来るだけ残す等の、環境に配慮した計画となっています。高橋川は改修区間がJR橋梁部のみですが、環境へ配慮した計画とすることを考えています。
3	河川整備計画（素案）には、環境的に配慮する旨が記載されている。今回提示した3河川は該当しないのか。	
第4章 河川の整備の実施に関する事項		
4.1 河川工事の目的、種類及び施工時場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要		
4	橋本川の瀬間滝はいつ改修が終わるのか。早く改修を進めてほしい。	H22年度に道路付け替えが完了し、引き続いて河道掘削に着手しています。
5	吉原川の国道橋の暗渠にひびが入っている。	内容を確認し、道路管理者に伝えてあります。

「かつらぎ町内 河川を考える会」のご意見について（1）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第3章 河川整備計画の目標に関する事項		
3.2 河川整備計画の目標に関する事項		
1	かつらぎ町内河川で、なぜ貴志川を除くのか。	紀の川水系では、和歌山市域、紀泉圏域、貴志川流域、丹生川流域の4ブロックに分けて整備計画策定を予定しているため、今回の紀泉圏域ブロックに貴志川水系は含まれません。
2	紀の川左岸側の河川が整備対象河川に入っていないのはなぜか。	かつらぎ町内の紀の川左岸側の県管理河川（貴志川を除く）は、四 ^よ 邑 ^{むら} 川、落合谷川、山崎谷川が対象となります。これら3河川は、河川整備目標としている流量が概ね安全に流れることを確認しており、整備対象河川には入れていません。なお、維持管理については、紀泉圏域ブロック内河川すべてを対象に適切に実施していきます。

「かつらぎ町内 河川を考える会」のご意見について（2）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
3.2 河川整備計画の目標に関する事項		
3	よむら 四邑川は急流で流域内に崖崩れも多い。また河道が蛇行している箇所では堆砂が多く、県で浚渫はしてもらっているが、降雨時には地元住民から越水への不安が聞かれる。浸水被害は発生していないが、このような現地の状況を見込んだ河川整備計画も大事と考える。今後、河川整備計画を検討する機会があれば、事前に過去の被災状況や現在の心配点といった地元の声を聞いて欲しい。	よむら 四邑川は河川整備目標としている流量が概ね安全に流れることを確認しており、整備対象河川には入れていませんが、策定後の状況変化等に応じて整備対象河川として追加する可能性はあります。また、維持管理については対象となっており、地域との連携を密にとり、河川の状況や要望等に応じて適切に維持管理を実施していきます。

「岩出市内 河川を考える会」のご意見について（1）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
第4章 河川の整備の実施に関する事項		
4.1 河川工事の目的、種類及び施工時場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要		
1	桜の並木を見られるような護岸を検討して欲しい。	桜の木の根は空洞になることがあり堤防の強度を低下させてしまう可能性があるため、原則としては堤防には植えない決まりになっています。桜を植える方法としては、例えば、町づくりの計画時にすこし広めに用地を準備いただき、そこに桜を植える等の方法は可能ではないかと考えます。
2	魚巢ブロックなど、魚類への配慮にも踏み込んで考えてほしい。動植物や景観に対しての配慮も必要と考える。	河川整備計画（素案）p.47「3）(2) 動植物の生息・生育環境」で、河川整備に際しては、動植物の生息・生育の場として良好な環境の保全、再生に努めるとしており、魚巢ブロックや植生機能の回復を促進するブロック等の採用についても検討していきます。 なお、住吉川では魚巢ブロックによる護岸の整備を一部で実施しています。

「紀の川市内 河川を考える会」のご意見について（1）

項目	ご意見	意見に対する県の方考え方
第3章 河川整備計画の目標に関する事項		
3.2 河川整備計画の目標に関する事項		
1	貴志川の県管理区間は今回の河川整備計画には反映されないのか。	貴志川と丹生川の流域は大きいので、別のブロックとして河川整備計画を策定するため除いています。貴志川については、来年度以降に整備計画策定に向けた準備を始める予定です。
2	松井川が「計画的整備を行う河川の選定」から外れており、その理由として地元調整難航とあるが、地域とのどんな話し合いで外れているのか？地域の反対があるのか？	松井川の下流地点（紀の川合流地点）には共同墓地がありますが、共同墓地の調整に時間を要しており、この区間の整備が進んでいません。河川整備は、下流側から先に改修を進める必要があります、この区間は直轄区間となるため、現時点では県の河川整備計画の対象河川から除外していますが、今後も国との連携を密に図り、見通しが立てば今後、整備対象河川への追加を検討していきます。

「紀の川市内 河川を考える会」のご意見について（2）

項目	ご意見	意見に対する県の考え方
3.2 河川整備計画の目標に関する事項		
3	佐川も、合流点は国の管理区間と関係するのか？	合流点の西川樋門は国の管理となります。県の整備計画が整い次第、国と協議を進めることになっています。

紀の川水系紀泉圏域河川整備計画 の修正箇所について

紀の川水系紀泉圏域河川整備計画の修正箇所について(1)

(第18回委員会からの本文修正箇所)

No	ページ	第18回 河川整備計画に係る委員会（H23.3.17）の提示案	修正案
1	P.1	第1章 紀泉圏域の流域及び河川の概要 1.1 紀泉圏域の河川の概要 対象ブロックは、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、橋本市内を流れる紀の川水系の支川（県管理区間、貴志川および丹生川を除く）の流域である。対象となる河川は、73 河川である。	第1章 紀泉圏域ブロックの流域及び河川の概要 1.1 紀泉圏域ブロックの河川の概要 対象ブロック（紀泉圏域ブロック）は、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、橋本市内を流れる紀の川水系の支川（県管理区間、貴志川および丹生川を除く）の流域である。対象となる河川は、73 河川である。 （以降、表 1.1.1 の 73 河川を紀泉圏域ブロック内河川とする。）
2	P.11	1.2 流域の概要 1.2.4 自然環境 図 1.2.4.2 紀泉圏域内の貴重な植物位置図	1.2 流域の概要 1.2.4 自然環境 図 1.2.4.2 紀泉圏域ブロック内の 貴重な植物巨樹・巨木林等位置図
3	P.12	1.2.4 自然環境 表 1.2.4.1 紀泉圏域内に位置する特定植物群落	1.2.4 自然環境 表 1.2.4.1 紀泉圏域ブロック内に位置する 特定植物群落巨樹・巨木林等

紀の川水系紀泉圏域河川整備計画の修正箇所について(2)

(第18回委員会からの本文修正箇所)

No	ページ	第18回 河川整備計画に係る委員会（H23.3.17）の提示案	修正案
4	P. 22	第2章 紀泉圏域の河川の現状と課題 2.1 治水の現状と課題 2.1.2 治水の現状と課題 (1)住吉川 ②流下能力，改修状況 直轄区間（0.65k）から・・・と不足している。	第2章 紀泉圏域ブロックの河川の現状と課題 2.1 治水の現状と課題 2.1.2 治水の現状と課題 (1)住吉川・相谷川 ②流下能力，改修状況 住吉川は、直轄区間（0.65k）から・・・と不足している。 相谷川は、住吉川合流部から上流（0.16k 付近）までは目標治水安全度 1/50 確率の計画高水流量 40m³/s に対して現況流下能力が 3～22m³/s と不足している。
5	P. 34	2.2 河川の利用の現状と課題 2.2.1 利水の現状と課題 紀泉圏域は降水量が少ない地域であるため、水源のほとんどが紀の川に依存しているが、近年・・・	2.2 河川の利用の現状と課題 2.2.1 利水の現状と課題 紀泉圏域ブロックは降水量が少ない地域であるため、水源のほとんどをため池と紀の川からの用水に依存しているが、近年・・・

紀の川水系紀泉圏域河川整備計画の修正箇所について(3)

(第19回委員会からの本文修正箇所)

No	ページ	第19回 河川整備計画に係る委員会（H23.8.17）の提示案	修正案
1	P. 13	第1章 紀泉圏域の流域及び河川の概要 1.2 紀泉圏域の河川の概要 1.2.5 歴史・文化・観光 岩出市は、覚鑓^{かくぼん}上人が開いた新義真言宗^{しんぎしんごんしゅうほんざん}本山の根来寺^{ねごろでら}がある。・・・塩の陸揚げ場を中心に流通拠点として栄えた。 (P. 13 全文)	第1章 紀泉圏域の流域及び河川の概要 1.2 紀泉圏域の河川の概要 1.2.5 歴史・文化・観光 古代の紀の川の流域は、飛鳥、奈良に置かれた都から瀬戸内海の・・・とあわせて、『紀の川緑の歴史回廊』と呼んで整備を進めている。 (P. 13 全文)
2	P. 18	1.2.9 交通 紀泉圏域ブロックは、道路、鉄道により大阪府とも連絡する県内の交通の主要地点となっている。紀泉圏域ブロック内の幹線道路は、和歌山と奈良、京都を結ぶ国道24号が紀の川と平行に通っている。また、鉄道では西日本旅客鉄道（JR）が和歌山と奈良を結んでいる。 (P. 18 全文)	1.2.9 交通 紀泉圏域ブロックは、道路・鉄道により和歌山県と他府県を結ぶ県内交通の主要地点となっている。紀泉圏域ブロック内の主要道路としては、国道371号線や泉佐野岩出線が大阪と和歌山を、紀の川と平行に走る国道24号が紀泉圏域ブロックを横断し、和歌山と奈良、その先の京都を結んでいる。また、鉄道では西日本旅客鉄道（JR）が奈良と、南海電気鉄道が大阪と和歌山を結んでいる。 (P. 18 全文)

紀の川水系紀泉圏域河川整備計画の修正箇所について(4)

(第19回委員会からの本文修正箇所)

No	ページ	第19回 河川整備計画に係る委員会（H23.8.17）の提示案	修正案
3	P. 47	第3章 河川整備計画の目標に関する事項 3.1 河川の目指すべき方向 3.2.3 計画の目標に関する事項 3) 河川環境の整備と保全に関する目標 (1) 水質 河川水質については、現状で環境基準を満足している箇所についてはその保全を図る。	第3章 河川整備計画の目標に関する事項 3.1 河川の目指すべき方向 3.2.3 計画の目標に関する事項 3) 河川環境の整備と保全に関する目標 (1) 水質 河川水質については、現状で環境基準を満足している箇所についてはその保全を図る。さらに、これ以外の箇所についても河川水質の維持・向上を図ってゆく。